

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。

令和6年4月1日 富山労災病院

【病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】

以下の取組みにより、勤務医の負担軽減・時間外勤務の削減を進めていく。

①医師と他職種による役割分担

具体的項目
ア 医師の指示の下に看護師が分担する業務 ・ 初診時の予診、診療の優先順位の決定など ・ 入院の説明や予診入院中の療養生活に関する対応など ・ 検査や処置、採血についての説明など ・ 患者・家族への説明
イ 医師事務作業補助者を配置し、分担する業務 ・ 診断書、意見書などの文書作成補助 ・ 診療記録の代行入力 ・ 診察や検査の予約 ・ 医療の質の向上に資する事務作業 ・ 診療に関するデータ整理、スキャン業務 ・ 地域連携パスに関する業務 ・ 院内がん登録等の統計・調査 ・ 医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業など ・ 救急医療情報システムへの入力、感染症サーベイランス事業など行政上の業務
ウ 医師の指示の下に事務職員、医療関係者が分担する業務 ・ 放射線技師との分担業務 コロナウィルス陽性患者X線撮影オーダーの一部変更
・ 薬剤師との分担業務 医師の事前指示に基づく薬剤の説明や投与量の調整、服薬指導
・ 臨床検査技師との分担業務 医師の指示の下に行う静脈採血 超音波検査 病理診断における検体等の切り出し
・ 臨床工学技士との分担業務 人工透析装置など各種機器の操作・点検
・ 管理栄養士との分担業務 医師の包括的な指示の下、一般食の食事形態等の変更 医師に対する、特別治療食や経腸栄養剤の食事内容の提案 クリティカルパスや継続指導依頼など医師の包括的な指示の下に行う栄養食事指導

②診療応援等医師の活用

当直、待機回数の削減や当直後の休養取得推進

③地域医療機関との連携推進

地域医療機関との連携により、予約・紹介患者数増を図り、急性期の診療を終えた患者を逆紹介することにより、外来診療における負担軽減を図る。

④外来患者数縮小への取組み

- ・地域住民に対し病診連携について啓発を行う。（院内掲示、ホームページ掲載等）
- ・症状の安定した再来患者に対し開業医（かかりつけ医）への受診を促す。
- ・紹介状のない初診患者に対し選定療養費を徴収する。

⑤医師の勤務体制等に係る取り組み

ア 勤務計画上連続当直を行わない勤務体制の実施

当直表作成の際、連続当直を行わない勤務体制に配慮

イ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

当直表計画の作成の際、予定手術の前日に当直を入れないよう配慮

ウ 交替制勤務・複数主治医制の実施

救急部門での交替制勤務の導入や複数主治医制の拡大を推進、患者受持人数について、各診療科間、各医師間での調整を行ない特定の医師に業務が集中しない体制を維持

エ 短時間正規雇用医師の活用

該当する医師に対し制度を周知

オ 労働時間短縮に向けた取組

当直明けの休養措置に配慮した完全休日日数の増加

カ 勤怠管理システムの導入

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】

以下の取り組みにより、看護職員の負担軽減・時間外勤務の削減を進めていく。

①業務量の調整

具体的項目

時間外労働が発生しないようシステム等を導入し業務負担の軽減を図る。

- ・入院セットの導入
- ・とろみサーバーの導入
- ・自動体位変換マットを購入し使用

②新卒職員、新入職員、妊娠中の看護職員に対する配慮

若葉マーク・妊婦バッジをつけることで、心理的不安の軽減、身体的負担軽減を図る。

③妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

育児休業・介護休業・深夜業の制限、育児短時間勤務 等

④看護補助者の配置

看護補助者を夜間に配置し以下の業務をタスクシフトする。

- ・患者の検査室等への移送
- ・食事介助・配膳・下膳

⑤多職種との業務分担

看護職員が本来業務で専門性を発揮するために、看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従事者が分担する。

ア 薬剤師との分担業務

- ・外来における検査・手術等に係る休薬指導
- ・病棟における薬剤師による薬剤指導及び管理

イ 中央リハビリテーション部との連携によるリハビリ患者送迎

ウ 臨床検査技師による採血の実施

エ 救急救命士による救急搬送時の介助、診療の補助

オ 臨床工学士による医療機器管理

⑥多様な勤務形態の導入

妊娠・子育て中の短時間勤務、夜勤の減免制度

⑦研修会・勉強会の実施時間の検討

研修会、職場での勉強会は勤務時間内での実施を推進

⑧安定的な欠員補充と定着推進の継続

【医療職の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画】

以下の取り組みにより、医療職の負担軽減・時間外勤務の削減を進めていく。

①診療放射線技師

具体的項目

受付職員を配置し以下の業務を分担

- ・受付に関すること。
- ・電話対応に関すること。
- ・診療調整の連絡に関すること。
- ・画像提供の補助に関すること。

②薬剤師

定員確保に務めるとともに、産休育休者の補助を安定的に確保する。

③臨床検査技師

受付職員、検査助手を配置し以下の業務を分担

- ・検査受付及び検査への案内業務など患者対応（電話対応含む）
- ・事務用品などの物品管理

④理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

受付職員を配置し以下の業務を分担

- ・受付業務
- ・患者搬送業務
- ・リハビリテーション室施設管理補助
- ・リハビリテーション室備品・物品管理補助
- ・リハビリテーション室事務補助業務

⑤臨床工学技士

- ・看護職員等へ機器の取扱・点検方法を教育
- ・管理機器の保守・点検業務を委託業者に移管

⑥管理栄養士

管理栄養士と委託職員（栄養士、調理師・調理員）が連携し円滑な運営を実施

【その他】

会議の開催時刻や曜日を見直し、時間外労働の削減を図る。